

平成26年第4回上里町議会定例会会議録第2号

平成26年6月5日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 飯島雅利君
総合政策課長 片岡浩一君	健康保険課長 関口静君
高齢者いきいき課長 小暮秀夫君	まち整備環境課長 強矢賢君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

開 議

午前9時0分開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（植原育雄君） 一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。

議席番号1番、公明党の飯塚賢治でございます。通告順に従いまして一般質問を行います。

質問事項は、1、災害時の医療体制について、2、新しい緊急通報システムについての2項目です。

順次お伺いしますので、御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

それでは、初めの質問、災害時の医療体制についてお伺いします。

直下型の大地震などの災害に備えて、災害拠点病院の整備が進んでいます。しかしながら、道路がまだ瓦れきに埋め尽くされ、緊急車などの車両もままならない災害発生の際において、傷病者を災害拠点病院へ運ぶことは困難を極めます。

埼玉県で災害拠点病院に指定されている病院は14病院しかなく、群馬県のほうが近いかと思われませんが、上里町民の災害拠点病院についてお伺いします。

東日本大震災においてほとんど報道されませんでした。まず地元の建設会社などが使命感に燃えて道路の瓦れきを撤去したからこそ、自衛隊や警察、救急車の走行が可能になったのであります。これは上里町としても2月の大雪のときに味わったわけですが、災害拠点病院は医療救護チーム、いわゆるDMATを派遣する体制を整えますが、道路に瓦れきが埋まったままの災害発生直後では思うに任せない状態にあることは、想像にかたくないところであります。また、災害拠点病院は傷病者の受け入れが基本でございますが、大地震のときには同時多発的に傷病者は発生しており、搬送用の車両も不足します。

そこで、災害発生の際において、地域の避難所で救急医療のできる体制を整えることが重要と考えますが、被災者多数時、避難場所における一時医療の備えについてお伺いします。

大地震などの災害が発生した場合、当然のことながら地域の診療所も被災します。医師も一般の方と同じく被災し、公立小中学校などの避難場所へ避難することになります。手ぶらで避難されることでしょう。

そこで、外傷を負った町民が多数避難してきます。そのとき、医師の先生方が手ぶらで診療に当たれるでしょうか。実は、優秀なお医者様でも、蘇生器や吸引器、気管挿管用具、縫合切開用具、注射輸液用具などの医療器がなければ治療に当たれないでしょう。どんなに優秀な大工さんでも、かなやのみなどの大工道具がなければ仕事ができないと同じことが言えます。

JR東海、西日本、九州の3社は、昨年7月中旬から、東海道、山陽、九州新幹線の全編成に対し、乗客に急病人が出た際に使う医療支援器具を常備することにしました。常備するのは、聴診器、手動血圧計、ペンライト、脈拍や動脈血中酸素飽和度の測定器の4種類です。これは、最寄りの駅に停車して救急車へ急病人を乗せるまでの間、新幹線に乗り合わせた医師が新幹線の車両で応急的な診療に当たれるようにする措置であります。

このニュースに接したとき、こうした医療器がこれまで全く備えられていなかったことに、正直いって驚きました。大地震よりも新幹線の乗客の中から急病人が発生する確率は、何百倍、何千倍も高いはずです。しかも、のぞみ号は新横浜 - 名古屋間、はやて号は大宮 - 仙台間ノンストップです。昨年7月までは、乗り合わせていた医師は手ぶらで診察するしかなかったわけです。

そこで、町長にお聞きします。耐震化を終えた公立小中学校や町の施設などから、順次医療救護機材セットを備蓄していくお考えはありませんか、お伺いします。幸い、診断用具、識別連絡用具、蘇生器、吸引器、気管挿管用具、縫合切開用具、注射輸液用具、眼科耳鼻科用具、助産用具、包帯材料からなる持ち運び可能、つまり可搬型の災害用医療資材・救急医療セットは我が国で開発され、世界へ輸出していると聞いています。これが備えてあれば、避難所が仮設の診療所になることが可能になります。また、可搬型ですから、災害現場から動けない、搬送できない傷病者のいるところへ医師が駆けつけ、救急診療をすることも可能になります。

上里町建築物耐震改修促進計画の中で、上里町で想定される地震被害想定において、マグニチュード6.9以上が5つ、特に深谷断層による地震はマグニチュード7.5で最大震度6、避難者3,823人、地震発生時は同時多発的に傷病者が発生します。ですから、備蓄する医療器は可搬型であることが必須の条件となります。

これに伴いまして、救急医療セットを使用する医師と医療救護協定の必要性についてお伺いします。

災害時は特に緊急を要します。救急医療セットの使用方法について適時研修会を開いて、スキルに磨きをかけることが重要であると思うわけであります。

そこで、地元の医師会、そして医療器を取り扱うのは薬剤師さんですから、薬剤師会も交えて、直下型地震などの災害時の初動期の一時医療のあり方について話し合う協議会を持たれるべきと考えます。この場において、可搬型の災害用医療資材・救急医療セットの必要性につい

て議論を交わし、自治体と医師会との間で災害時における医療救護協定の締結、さらには使用訓練の実施方法、備蓄場所、仮設診療所に充てる部屋を定めること、報酬なども含めた必要な取り決めなどを論議し、煮詰めていくことが肝要であると考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、2点目の、新しい緊急通報システムについてお伺いします。

ますます高齢化が進むにつれ、従来の緊急通報システムでは限界を感じるため、新しい緊急通報システムの提案をいたします。

内閣府で出した高齢社会白書によりますと、高齢化率30%を超えるのは2025年と示されています。これは、団塊の世代が75歳以上になる年で、近未来としてよいサンプルになると思われます。そこで、上里町の高齢化の進展状況とひとり暮らしのお年寄り世帯の増加予測（2025年）についてお伺いします。

提案に当たって効果を求めるべき事柄は2点あります。今年2月の大雪のときです。これは、お隣本庄市であったことですが、ある御婦人の民生委員さんが受け持つ範囲内で2人のひとり暮らしのお年寄りが亡くなりました。孤独死です。それを通知されたのは、ようやく道路が動けるようになった3日後でした。平成24年3月に、北九州市で民生委員さんに行ったアンケート結果に、やりがいがある88.1%との回答の一方で、負担に感じている64.0%、担当地区で孤独死や焼死者被害などの事件が起きないか心配60.6%など、職責にかかる重圧を感じている民生委員さんが少なくありません。孤独死、孤立死の防止という観点が1つであります。

従来の緊急通報システムは、消防署へ通報が入ると聞いています。ひとり暮らしのお年寄り世帯や高齢者のみの世帯で持病などで健康に不安のある世帯や、発作などを起こすような病気を持っている方など、必要とされる人数は現在の利用者よりも増加することは明らかであります。消防の救急出動の増加抑制が2つ目であります。

この新しい緊急通報システムは、町が緊急通報業務を行う民間会社と委託契約を結び、自宅の電話に設置する機器を利用者の方が急病になったときなど、救急通報装置のボタンを押すことによって24時間、365日監視をしているセンターへつながり、利用者に代わって救急車の手配、親戚や協力者への連絡をしてくれます。このセンターには常に看護師などが常駐し、利用者からの救急通報対応をしているほか、健康相談なども利用することができます。また、定期的にお伺い電話を利用者宅にかけて、安否確認や健康状態のチェックなども行っています。どうして利用者それぞれに対応できるかというと、緊急通報装置の利用申し込み時に、利用者情報として住所、生年月日、病歴、緊急連絡先、協力員などを登録するので、緊急通報が入った瞬間にコンピューター画面に表示され、その情報をもとにそれぞれの利用者に合った対応ができるわけでございます。

これは、群馬県長野原町の例でございます。49名の方が今利用しています。費用の面でも、従来型の通報システムと大差はなく、従来型の更新時からであれば導入しやすいのではないかと考えます。

そこで、緊急通報システムの設置世帯数・年間予算・利用状況・更新にかかる費用についてお伺いします。

最後に、この緊急通報装置には相談ボタンがあり、24時間相談に乗ってもらえます。振り込め詐欺の相談も対応してくれます。私事で恐縮ですが、78歳の兄が久喜市に1人で住んでいます。兄は自費でこのシステムを利用していますが、私のところへ第一報が入るように設定してあります。私としても大変安心しているところでございます。振り込め詐欺の被害などゼロであってほしいと願っておりますが、被害状況をお伺いして、安心安全な町づくりの一つとして導入の御決意を町長にお聞きいたします。

以上、初めの質問とします。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

通告順に従いまして、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

災害時の医療体制について、上里町町民災害拠点病院についての御質問に対して答弁をさせていただきます。

災害拠点病院とは、地震・津波・台風・噴火等の災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院で、24時間いつでも災害に対する緊急対応ができ、被災地域内の傷病者の受け入れ・搬出が可能な体制になっております。

また、重症傷病者の受け入れ・搬送をヘリコプターなど使用して行うことができ、消防機関（緊急消防援助隊）と連携した医療救護班の派遣体制にある病院でございます。

埼玉県災害拠点病院は、県内や県外で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、埼玉県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う、災害時の救急医療の拠点となる病院であり、現在15の病院が指定されております。

大規模な災害や事故などの発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた災害派遣医療チームが、15カ所ある災害拠点病院全てに配置されており、1チームにつき医師1名、看護師2名、業務調整員1名の計4名で編成されることが標準となっております。北部圏域では、深谷日赤病院が拠点病院となっております。

また、救護所や救急告示医療機関では対応できない重症者等の搬送につきましては、県防災ヘリコプターや県ドクターヘリの場外離着陸場としては、堤調節池と忍保パブリック公園が指定され、治療・入院等の救護に当たることになっております。

町では、深谷断層による地震発生の被害は震度6が想定され、竜巻等の大規模な災害が発生した場合、円滑な医療が提供できるように、本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会と傷病者に対する応急処置、後方医療機関への転送の要否及び転送順位の決定、死亡確認及び身元不明者の確認等の災害時の医療活動に関する協定書を締結しておるところでございます。

上里町地域防災計画では、地震による大きな被害を想定し、災害医療に携わった関係者が被災地の情報を共有し、連携して災害医療に取り組むための体制となっておるところでございます。今後、本庄保健所管内の災害時医療に関する意見交換を踏まえ、関係機関と調整し、迅速な緊急活動が行えるように体制の確認をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、被災者多数時避難場所における一次医療の備えについてをお答えさせていただきたいと思っております。

災害発生時の初動対応は重要であり、避難所として小・中学校、公民館、保健センター等25施設に指定をしておりますが、そのうち地震災害時に住民が一時的に避難する広い面積を持つ避難場所として、町内7小・中学校と保健センターを指定しております。

大規模な災害時には多数の負傷者が同時に発生し、救護所や救護病院は大変混雑・混乱することが想定されます。地震などの災害時・非常時には、短時間に多数の方々がけがや病気なり、医療機関での診療・治療を必要とするようになりますが、医療機関の機能（医療スタッフや器材、医薬品など）にも限りがございます。

その中で、被災者が大勢集まる避難場所における一次医療の備えが必要だという御提案でございますが、現在、町内7小・中学校では、防災倉庫が設置され、災害時の食糧や毛布、アルミシートなどを格納しております。防災備品を徐々に増やしてきている中で、食糧につきましては5年程度の消費期限があり、毎年順次買い替えを行っております。昨年は電力確保のため、カセットガスによる発電機を購入しました。一次医療に必要な医薬品等につきましても、備蓄の必要性を感じており、今後充実させていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、可搬型災害用医療資材・救急医療セットの備蓄する必要性についてでございますが、使用する医師と医療救護協定の締結の必要性についてと関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。

災害時においても、医療を受けるためには、医師や看護師がいる医療機関に行くか搬送して治療を受けていただくのが原則です。しかし、埼玉県地震被害想定では、深谷断層などに起

因する震度6の大地震も想定されており、大勢の負傷者が避難場所に集まったときは、そこでの治療が必要となる可能性があります。

避難場所で応急処置ができる可搬型災害用医療資材及び救急医療セットの提案でございますが、聴診器や血圧計、酸素吸入用具、縫合切開用具、助産用具などが含まれて、大災害が発生したときに避難場所などで有効利用できる可能性があると感じております。ただし、このセットは専門的な医療器具でございますので、それを利用するためには、医師や看護師が必要となります。1セット50万円ほどとのことでございますが、医師や看護師の派遣、配置すべき場所などといったことを検討する必要があると思います。

現在、本庄市児玉郡医師会と歯科医師会とは、災害時の医療救護活動協定書を結んでおります。その中には、災害時には医療救護班を派遣してもらうことや、後方医療機関への転送の要否、転送順位の決定をしてもらうことなどが規定されております。しかし、災害医療はさまざまなケースが想定されます。大規模な災害を想定いたしますと、各医療機関も傷病者があふれ、避難場所への医師の派遣がどこまで実効性があるか、また、広域消防や警察署、自衛隊などとも連携協議が必要な課題となってくるところでございます。先ほど、議員もおっしゃっておりますように、新幹線の中だとか、飛行機の中などでお医者さんが入っているとき、こういうものが整備されると助かるなど、そんなふうにも思っておるところでございます。

また、災害時には医療チームの派遣を要請することもあります。救護所には災害時派遣医療チームDMATや日本医師会災害医療チームJMATが専門医の医療機材等を持参して派遣されることになっておりますし、本庄保健所にも災害時貸し出し用の緊急医療セットが2セット用意されておりますので、これらの活用もあわせて検討してまいりたいと考えております。

そして、上里町単独では難しい課題と思われませんが、本庄児玉地域、あるいは医療圏の中で協議しながら、被害想定に対する実際の対応など、検討を進めていく必要があると感じておるところでございます。

次に、2番の新しい緊急情報システムについて、上里町高齢化進展状況とひとり暮らしのお年寄り世帯の増加予測（2025年）についてでございます。

全国的にも65歳以上高齢者人口は、2012年（平成24年度）で3,058万人、割合は24%で、2025年（平成37年）には3,657万人、割合は30.3%、2042年（平成54年）には3,878万人でピークを迎え、そして2055年（平成67年）には3,626万人、割合は39.4%で高齢者人口は減少しますが、高齢化率は上昇すると予測されておるところでございます。

さて、当町についてでございますが、平成26年3月31日現在まででございますが、65歳以上の高齢者は6,770人で、高齢化率は21.5%になります。2025年（平成37年）の予測ということでございますが、第4次総合振興計画後期計画では高齢者人口8,586人、高齢化率は29.3%に

上昇すると予測をしておるところでございます。

ひとり暮らしのお年寄り世帯につきましては、埼玉県全体の数字になりますが、2015年（平成27年）では単身高齢者世帯が27万2,000世帯、2030年（平成42年）には36万8,000世帯と、2030年（平成42年）までは徐々に増えていくと県では予測しておるところでございます。

上里町では予測の数値はありませんが、民生委員・児童委員による社会調査の数字で見ますと、平成20年度の町内のひとり暮らし高齢者世帯、412戸でしたが、これが平成25年度では622戸で約1.5倍に増えておりますので、当町におきましても、今後、町の高齢者人口の増加にあわせ、ひとり暮らし高齢者は増加していくと思われておるところでございます。

次に、緊急通報システムの設置世帯数・年間予算・利用状況・更新にかかる費用についてでございます。

この緊急通報システム事業の利用対象者となる者は、町内に住所を有する者で、65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、急な発作のおそれ、あるいは身体上の慢性疾患等により日常生活上常時注意を要する状態にあると認められた者、として65歳以上の高齢者で構成されている2人世帯で、どちらか一方が寝たきり、または認知症があり、かつ他方が急な発作のおそれがある、あるいは身体上の慢性疾患等により日常生活上常時注意を要する状態にあると認められた者、としてひとり暮らしの重度身体障がい者となっておりますのでございます。

また、この緊急情報システムの委託契約につきましては、最大35台までの稼働で実利用数で業者と契約しており、システム利用料は8%の消費税込みで月額1台当たり1,879円で、この中には機器レンタル料、メンテナンス料、機器の設置・撤去の全てが含まれており、全額町負担で利用していただいております。

平成25年度の利用実績は、平成25年度末での利用者は24名、町の負担額は5%消費税ですが56万7,789円で、平成26年度の予算額は67万7,000円となっておりますのでございます。

現在利用していただいております機器は、電話線に直結する据え置き型の通報情報装置に加え、トイレや風呂など屋内の移動時に首から下げて利用するワイヤレスのペンダント型の機器となっております。身体上の緊急時には、緊急ボタンを押すことにより、業者の24時間対応の受信センターに通報が届き、必要に応じて消防署へ出動要請する仕組みとなっておりますのでございます。契約の更新については、更新料は発生をしておりません。

次に、振り込め詐欺の被害状況についてでございますが、振り込め詐欺の被害状況ということでございますが、平成25年1月から12月の1年間で、埼玉県内では700件の振り込め詐欺認知件数がありました。中でもオレオレ詐欺が596件（85%）を占めております。本庄警察署生活安全課によりますと、平成25年度中は上里町で2件の振り込め詐欺被害があり、いずれもオレオレ詐欺だったそうでございます。今年は4、5月に上里町で集中しており、捜査中も含

め3件ほどの被害があったようでございます。

振り込め詐欺に遭わぬよう、本庄警察署は電話会社と協力して、迷惑電話防止チェッカーというものをお勧めしておるところでございます。これは電話機と接続する機械で、警察が把握している振り込め詐欺グループの電話番号を記憶し、該当の電話番号からかかってくると、ランプと音声で警告するというものでございます。このようなサービスは、ホームセキュリティの部門を初めとして各社が開発してきているようでございます。

しかし、現在の町の緊急情報システムは消防署への緊急出動要請であり、防犯上の警察への通報には対応しておりません。通報が直接警察に届くシステムというのは難しいと考えられます。この点は、緊急通報システムが直接消防署へつながらないのと同様であろうかと思えます。現在消防署は、平成25年1月から12月の1年間で1,038件も救急出動があり、ここで緊急通報システムでの直接呼び出しが加わるのは難しいと思われ、これらのシステムについては運営会社へ通報されるのが一般的なようでございます。

御提案いただきました振り込め詐欺への対応につきましては、町も力を入れていく必要があるため、今後、緊急通報システムについて改良が進んでいくと思われますので、機能の充実に向け研究してまいりたいと存じておるところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 御答弁、まことにありがとうございました。是非とも前向きな御検討をしていただき、災害時においても、老後ひとり暮らしになっても、安心という措置を講じていただきたいと存じます。

以上で一般質問を終了いたします。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時35分休憩

午前9時45分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番の新井實でございます。

議長様からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問については、(1)から(5)までの大きな項目があります。

(1)として、小学校通学路の歩道設置について、(2)浮かぶ横断歩道について、(3)公園の遊具の導入について、(4)自治体における公文書管理条例の制定と公文書館設置の必要性について、(5)沿道などに植えられた樹木の絶えぬ倒木の安全管理についてであります。

それでは、(1)の項目順に従って、一般質問をさせていただきます。

(1) 小学校通学路の歩道設置について。

長幡小学校校庭西の藤木戸勝場線通学路の藤岡本庄線通りまでの新設歩道設置延長要望について。

五、六年前でしたか、長幡小学校の校庭西側部分の藤木戸勝場線に、長幡小学校の正門を中心として左右校庭側に町が長幡小学校児童・生徒の通学路の安全を確保するために新しく通学専用の歩道設置をしていただいたことには、まずもって町当局にお礼を申し上げます。

しかし、長幡小学校に通う児童・生徒や保護者、また地域の安全を守る各種団体などの人々から、長幡小学校校庭西側南端まで設置された通学路専用道路を、県道藤岡本庄線の丁字路まで歩道の延長の強い要望が出ておりますので、是非この二、三年のうちに歩道設置を町当局にお願いしたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、長幡小学校校庭西側南端まで設置が完了している通学路専用道路から県道藤岡本庄線までの距離は約100メートル前後であり、また、県道藤岡本庄線までわずかですが道幅が非常に狭く、かつ左右の見通しも両側に家が建っており視界も悪く、グリーンベルトもない状態ですので、小学校へ通う児童・生徒が交通事故にいつ遭ってもおかしくない危険な通学路ですので、一日も早い通学路としての歩道設置の新設を改めてお願いしますが、できたら一、二年以内の着工を目指して最善の努力をしていただきたいと思います。私は考えますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

(2) 浮かぶ横断歩道について。

小・中学校の通学路の「横断歩道」に交通事故防止目的のため、運転者に注意を喚起する「浮かぶ横断歩道」の導入について。

錯覚の一種で、実際と異なる見え方をする錯視。平面が盛り上がって見えたり、模様が動いているように見えたり。眺めているだけで面白いが、近年の認知科学への関心の高まりを受けて研究が進み、交通事故防止など日々の暮らしにも応用され始めています。

静岡県の駿府城公園近くの市道に昨年末できた横断歩道は、少し変わっているとのことあります。歩行者がいなくても、多くの車が横断歩道の手前で止まったり、減速したりするそうであります。歩行者側からは普通に見える横断歩道が、運転席から見ると縞模様が浮き上

がって見えるようです。見慣れないと用心して減速するという仕掛けになっているとのことであります。

「事故防止を目的に、運転者の注意を喚起する全国初の横断歩道です」と、静岡県警交通規制課の諸田文彦さんは話しております。白い縞（長さ約5メートル、幅0.65メートル）の周囲をオレンジ、薄い青、濃い青で縁取ることで、見る角度や方向によって立体的に見えるとのことであります。

道路工事関係者によりますと、交通信号機1基の価格が500万円程度するのに対し、この横断歩道は20万円程度で済むとのことであります。周辺には小学校や病院などがあり、歩行者や自転車に乗っている人も多いようです。その上、横断歩道は一方通行の直線区間のほぼ中間に位置し、速度を出しやすく、歩行者にとっては危険な場所でもありました。横断歩道設置新設以降、事故は起きておらず、地元も大歓迎しているとのことであります。

横断歩道近くの市立葵小学校で校長を務める長谷川敬剛さん（57歳）は、「交通安全教室を開く際には、この横断歩道を題材に錯覚の有効性も子どもたちに教えたい」と話しております。

上里町でも、上記の小・中学校の通学路の「横断歩道」に交通事故防止目的のため、運転者に注意を喚起し、必要な経費も安価で済む「浮かぶ横断歩道」の導入を、通学路の横断歩道で危険な場所から早急に導入していただきたいと私は思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

（3）公園の遊具の導入について。

上里町の公園の遊具について、老朽化が進んで更新期を迎え、幅広い年齢対象に公園の遊具の多様化を図る必要性があることについて。

町の公園に新しいタイプの遊具が増えてきていると、最近はよく聞きます。子どもの運動能力向上を目的に開発された海外製の複合遊具や、大人向けの健康遊具の導入が進んでいるからであります。少子高齢化を背景に、公園の遊具は多様化してきております。

4月中旬、東京の江東区立大島7丁目公園」を讀賣新聞の記者が訪ねると、見慣れぬ遊具で子どもたちが遊んでいて、男の子が遊ぶ滑り台の裏で、女の子がハンモックのような乗り物でいたとのこと。そのそばでは、ほかの子がカウンターのような台で「ままごと遊び」をしているようです。

近くで見守っていた母親（33歳）は、「私たちのころは滑り台やシーソーなど単純なものばかりだったが、今はいろいろな遊び方ができる遊具が増えて、子どもたちも楽しそうに遊んでいる」と話しております。

同公園は35年前に開園し、区が5年前に改修、その際、ロープ登りや輪くぐりなど、1基で複数の遊びができるデンマーク社製の複合遊具を導入しました。上がり下りや押し引き、バラ

ンス取りなど多様な動きを取り入れた複合遊具は、子どもの体力向上を狙って国内でも開発が進んでおります。

国土交通省の2010年度調査によると、以前からあった対面式の箱ブランコやつり輪などが撤去される一方、複合遊具が増え、全国で2万8,600台が設置されているということでもあります。

町の公園は、1970年代以降、遊び場確保の整備が進みました。遊具は滑り台、ブランコ、砂場（または鉄棒）が「三種の神器」とされ、画一的な印象になりがちでした。現在は少子高齢化が進んだこともあり、幅広い世代を対象にした公園整備が必要不可欠であり、公園の遊具については2002年、国の安全指針が策定され、老朽化した遊具の刷新、指針が示されており、「3世代公園」として、子ども向けや高齢者向けの遊具を、スペースを分けて整備する必要があると思われ、上里町でも今後新たに整備を予定している神保原駅南の大型公園や既存公園の老朽化が進んで更新期を迎える公園への施設遊具には、複合遊具、介護予防、3世代公園等を考慮して遊具の設置を私はお願いしたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

（４）自治体における公文書管理条例の制定と公文書館設置の必要性について。

上里町においても国の公文書管理施行令に基づいて、上里町公文書管理条例を制定し、かつ公文書館を設置して、自治体が持つ情報を広く町民に開示するとともに、将来の地域史研究を編纂する過程の資料として保存することについて。

公文書管理に本腰を入れて取り組む地方自治体が増えてきております。公文書管理条例を制定した自治体は、2011年4月の公文書管理法施行以前は熊本県宇土市、北海道ニセコ町、大阪市の3市町でしたが、2014年4月時点で15県市町に増えました。

公文書を保管する公文書館を持つ自治体も14年度中に70を超えるようです。

4月1日、香川県、高松市、秋田市とともに、公文書管理条例が施行になった相模原市。当初2015年度の施行を予定していましたが、1年前倒しをしました。公文書館は今秋開館します。2007年に合併した旧城山町の議場を転用するとのこと。

ユニークなのは、市政に関するパンフレットやポスター、記念品も公文書館で収集・保存することを検討している点であります。

加山俊夫市長は昨年12月に市議会で、「パンフレットなどは現状を後世に伝える歴史資料であり、適切に保存する必要がある」と述べております。

担当の佐藤正五情報公開課長の熱意も奏功し、「条例だけでは実効性に欠ける、はずみをつけるには公文書館が絶対必要と考えた」としております。

立地の目星をつけていた旧城山町の住民を川崎市公文書館の見学に誘うなど、1年以上前から水面下で周到な準備を重ね、市長に公文書館設置を働きかけました。2,000万円弱で改修可能

との試算もあって、予算のめどがつき、6月開催の市議会で承認を求める予定だといひます。同日、福岡県太宰府市が公文書館を開館しました。既に福岡県には福岡市と北九州市を除く全58市町村と県が共同で2012年に開館した公文書館がありますが、太宰府市は独自に設けました。

律令制時代からの歴史ある同市には、江戸時代以来の地域市研究の累積があります。

新しい公文書館は歴史的公文書の収集・保存・公開にとどまらず、「太宰府学」構築の拠点にすることのようでありひます。太宰府市にとって公文書館は念願の事業。厳しい財政事情で長年、懸案となっていました。撤去した国土館大学の実習棟はそのまま利用できることになり、改修費用3,000万円で設置できたとのことでありひます。

条例制定、公文書館設置など、自治体の動きが活発になった背景には、公文書管理法があります。2009年7月公布の同法は、公文書を「国民共有の知的資源」（第1条）と位置づけ、「請求があつた場合には（中略）利用させなければならない」（第16条）と規定しました。自治体にも第34条で努力義務が課せられておりひます。

これを受けて島根県、熊本県、鳥取県、香川県の4県、札幌市など2政令市、広島県安芸高田市など6市町が公文書管理条例を施行しました。

また一方、公文書館・公文書館センターはこれまでに、福岡県、島根県、佐賀県、青森県、札幌市、香川県三豊市、長野県小布施町など全国で13カ所で新たに開設されました。

いずれにせよ、2011年4月1日に施行された公文書管理法は「国民共有の知的資源」の位置づけであり、上里町としてもなるべく早い時期に公文書管理条例を制定し、自治体が持つ情報を広く町民に公開すべきと私は思ひますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

国や自治体など行政機関の持つ情報は、情報公開法・条例によって開示請求できますが、対象は役所が業務に使用している文書（現用文書）に限られ、保存期間を満了した「非現用文書」は対象外となつておりひます。重要対策はどう決まったかを示す文書でも、保存期間が満了すれば破棄されるか、破棄されないまでも公開されておりひません。このような状況の下で、公文書管理法・公文書管理条例はそうした非現用にも情報公開の網を広げ、今まで主に歴史研究のために利用されてきた公文書でしたが、将来世代を含めた町民に対する説明責任の意味合いが増大したことで位置づけが随分変わり始めていることについて、関根町長に深い理解をお願いしたいと思ひますが、関根町長の見解をお伺ひいたします。

島根県は破棄予定の公文書をホームページなどで市民に公表、意見を聞いてから取り扱ひを決めるとのことですが、上里町ではこの方法をどのように考えているのか、関根町長にお伺ひします。

また、札幌市は公文書館に移管して永久保存する文書を「特定歴史公文書」ではなく「重要公文書」と表現するようですが、上里町でも公文書管理条例が制定された暁には、町政への影

響度合いなどを見て公文書の判断基準を考えていただくとともに、自治体が将来地域史を編纂する過程で、資料として保存するに足り得る公文書の管理のあり方を考えていただきたいと思います。関根町長のお考えをお聞かせください。

(5) 沿道などに植えられた樹木の絶えぬ倒木について。

沿道などに植えられた樹木が倒れたり、枝が折れたりして、道路を通行中の歩行者が重大事故に巻き込まれるケースが全国で相次いでいますので、各自治体や樹木の持ち主が樹木の安全管理に責任を持っていただき、倒木や枯れ枝落下の防止に向け、定期的な点検の徹底をすることについて。

沿道などに植えられた樹木が倒れたり、枝が折れたりする事故が相次いでいます。歩行者が巻き込まれるケースがあり、今年3月には死亡事故も発生。山林と比べて土壌が悪く、樹齢を重ねるうちに幹や根の内部は腐食しやすいのが主な原因のようであります。

樹木保全に当たる団体は、「外見上の異変はなくても点検や手入れを怠らないで」と呼びかけております。

4月16日夕方、川崎市麻生区の市道のケヤキ並木。作業服にヘルメット姿の市職員3人が、折れそうな枝がないか双眼鏡などを使って1本ずつ確認したようであります。市道や公園のケヤキ約100本を1時間かけてチェック。市が4月15日から始めた街路樹の緊急点検でした。

点検は4月14日に川崎市宮前区の商業施設敷地内で起きた事故をきっかけとのことあります。街路樹の枯れ枝(重さ約20キロ)が折れて落下し、頭に当たった女児(6歳)が大けがをしました。川崎市はこの事故を重くとらえ、4月末までに約4万本の街路樹を調べ、枯れ枝の疑いがあれば、皆切断しました。

点検作業を見ていた同市の女性(43歳)は、「子どもを連れて並木道をよく歩きますが、街路樹が折れるなど考えたこともなかった」と不安そうに話していたようであります。

倒木事故は全国的に発生しています。3月には広島県三原市の市芸術文化センター敷地内で、樹齢約50年のポプラ(高さ約15メートル)が根元から折れ、近くにいた50代の女性2人が死傷。大分市の市道でも昨年5月、樹齢40年を超える街路樹(高さ7メートル)が歩道に倒れた。いずれも根本部分が腐っていたことが原因とのことあります。約44万本の街路樹を管理する東京都公園緑地部の担当者は、「自然の山林と違って、道路の地下には下水管などがあり、根が伸ばしにくい。健康状態が悪くなって微生物や菌が入り込めば腐食が進む」と説明しております。倒木を防ごうと、危険性を判別して伐採する動きも広がっています。

上里町でも、主要幹線道路の街路樹数千本を対象に、専用機器を使って幹や根の腐食状況を調査し、倒木のおそれが高いと判断すれば伐採して植えかえるとともに、首都直下地震など、災害時の倒木を防ぎ、救急車や消防車など緊急車両の通り道を確保するための施策を町当局に

お願いしたいと考えておりますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

街路樹診断協会（東京・港区）の担当者は、「高齢化した街路樹の増加が倒木事故の背景にある」と指摘。樹木の安全管理は自治体ごとで差がありますが、倒木や枯れ枝の防止に向け、定期的な枝切りや点検の徹底が最重要だと思っておりますので、上里町もここ数年、異常気象で1年中集中豪雨・落雷・竜巻・突風・強風・豪雪など予期していなかった天候による被害・災害が繰り返されていますので、1年を通して樹木の倒木や枯れ枝の被害防止に最善の努力を私はお願したいと思っておりますが、改めて関根町長の対応と対策に対する見解をお聞かせください。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井實議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、小学校通学路の歩道設置について。

長幡小学校庭西の藤木戸勝場線通学路の藤岡本庄線通りまでの新設道路設置延長についての御質問をいただいたわけでございます。

藤木戸勝場線は県道藤岡本庄線と国道17号線を結び、上里町を南北方向に縦断する主要な幹線道路であり、長幡小学校児童の通学路に指定されておりますが、朝夕の通勤車両の通行も多くなっております。

整備状況でございますが、関越自動車道から宮五明線入り口までの歩道整備がほぼ完了しております。宮五明線入り口から長幡小学校までの区間に関しましては、現在のところ車道と歩行通路をガードパイプで分離し、歩行者の安全を確保しております。また、平成21年度には長幡小学校前の歩道も整備をいたしたところでございます。

御質問の長幡小学校から藤岡本庄線までの未整備区間につきましては、約100メートルほど歩行空間がない状況と認識しております。

なお、藤木戸勝場線が接続する県道藤岡本庄線は、本庄県土整備事務所にて三町交差点西側より歩道整備を進めておるところでございます。

町といたしましては、来年度供用予定の上里スマートインターチェンジの開通による藤岡本庄線右折車のさらなる増加が見込まれることや、丁字路に歩行者のたまり空間がなく危険であることから、県道の長幡小学校入り口の歩道整備とあわせて、交差点の改善に着手していただくよう、本庄県土整備事務所に強い要望をしておるところでございます。

町道の整備に当たっては、地元の方々から数多くの要望を頂戴しております。町といたしましては、選択と集中の観点で事業の効果や整備の効率性等を踏まえて対応していきたいと考え

ております。

御指摘いただきました長幡小学校から県道までの歩道整備に関しましては、県施行の県道藤岡本庄線の整備時期とあわせて、町道の歩道整備を実施することが効果的であると、このように考えておりますから、県道の整備状況を見据えながら、整備着手時期について調整をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の浮かぶ横断歩道について。

小・中学校の通学路「横断歩道」に交通事故防止目的のため、運転手に注意を喚起する「浮かぶ横断歩道」の導入についてお答えをさせていただきたいと思っております。

町では、歩行者の安全な横断を確保するための横断歩道の設置は住民からの要望であり、随時横断歩道の設置者であります本庄警察署へ要望書等を提出しておるところでございます。

横断歩道の新たな設置には、歩行者の横断に適した場所なのか、安全上の配慮が必要かつ十分であるのか、警察署の交通規制基準に基づかなければならないとされておるわけでございます。

御質問の「浮かぶ横断歩道」につきましては、歩道の白線の周囲に黄色、青色の模様で縁取ることによって、見る角度や方向によって立体的に見え、歩行者側から見ると普通であるが、運転者から見ると縞模様が浮き上がって見えるとして、静岡市の駿府城公園近くの市道にできた横断歩道のことを指しているのではないかと考えております。

静岡市の内容についてお聞きしましたところ、交通管理者である静岡県警察本部が試験的に「浮かぶ横断歩道の設置」を行ったと聞いており、その効果及び意義につきましては、今のところ検証中と聞いておるところでございます。

いずれにいたしましても、当町内にこのような「浮かぶ横断歩道」を設置する場合には、埼玉県公安委員会の交通規制基準に適應するかどうか、また交通管理者である埼玉県警察本部の決定によらなければならないところでございます。

交通安全対策として極めて有効であることが実証され、かつ住民要望等が多くある地域の横断歩道であると判断した場合には、本庄警察署に強く要望をしまいたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、公園の遊具の導入について。

上里町の公園の遊具について、老朽化が進んで更新期を迎え、幅広い年齢対象に公園の遊具の多様化を図る必要があることについてでございます。

高度経済成長期には、人口増加に対応するため都市内の公園の量的な確保が急がれ、単一的な公園の整備が進められてきたところでございます。

しかし、今日の人口減少、少子高齢社会の到来という転換期の中で、更新期を迎えている公

園につきましては、地域の特性にマッチした公園の整備が求められておるところでございます。

近くの町村で多世代で活用できる公園の整備状況を調べましたところ、埼玉県の皆野町で世代間交流広場（みーな公園）整備事業により、幼児対象の遊具と併設して高齢者の健康遊具等が設置されているとのことでございます。

ゲートボールやグラウンドゴルフができる広場も設置されており、高齢者がプレー前後に有効利用されているようでございます。

これらの公園は、子どもの遊び場というだけではなく、世代間を結びつける場としてのニーズも高まっていることから、地域コミュニティの維持という役割も大きいと感じております。

今後、整備を計画している神保原駅南の公園につきましては、多世代が活用できるよう複合遊具や健康遊具の設置の可能性を検討しているところでございます。

公園の多世代での利用を促進するに当たっては、遊具の設置というハード整備だけではなく、例えば、昨年から発足した「こむぎっち体操」を町内のムーブメントとするなど、ソフト施策の展開も必要ではないかと、このように考えております。

このように、持続的な公園を整備するためには、ハードとソフトの両面で取り組むことが重要であります。

町民の健康増進とコミュニティの維持を進めるため、幅広い世代に活用していただける公園整備と施策展開を行い、生きがいのあふれる健康で持続可能な町づくりを推進していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の自治体における公文書管理条例の制定と公文書館設置の必要性についての御質問をいただいたわけでございます。

の上里町においても国の公文書管理施行令に基づいて、上里町公文書管理条例を制定し、かつ公文書館を設置して、自治体を持つ情報を広く町民に開示するとともに、将来の地域史研究を編纂する過程の資料として保存することについてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、上里町では上里町文書取扱規程に基づき、文書の整理、保存期間、管理及び廃棄などの取り扱いを定めております。特別な定めのあるもののほか、文書の種類によって、2年・3年・5年・10年・永久と、保存年限を定めて保管をしております。この永久保存文書の中に町の沿革・各種統計・各種事業創設、その他永久保存を必要とするものという文書の種別分けがあり、これが御質問にあります将来の地域史編纂の資料となるものと考えております。しかし、その文書の定義は、事務執行上における判断によるもので、資料的価値としての判断には重きが置かれておらないものと考えております。町政に関連するポスターやパンフレット類も、事務執行上作成された文書の一部であり、保存年限を過ぎて廃棄されているものもあると思われま

さて、なるべく早い時期に公文書管理条例を制定し、自治体が持つ情報を広く町民に公開するべきとの提案でございます。

相模原市などの公文書管理条例は、通常の公文書管理のほか、歴史的公文書の永久保存と住民利用、審議会の設置などを定めており、町の変遷を住民が将来において振り返る際に有効であろう規定が盛り込まれております。大変興味深い取り組みと思います。この条例に基づいて、公文書管理を整備していくのは、公文書の散逸防止とその一般利用の方策等、研究をしてまいりたいと思います。

また、公文書の将来世代を含めた町民に対する説明責任の意味合いが増大しているとの御指摘でございます。確かにそのとおりであり、10年、20年といった年月には重要な決断があって、新たな事業が始まり、そして完了し、それを振り返ったときに、その事業の成果とはどんなものか、後世にどのような影響を与えていくのか検証されなければならない、このように考えております。

島根県においては、廃棄予定の公文書をホームページなどで市民に公表、意見を聞いてから取り扱いを決めるとのこと。なるほどと感じておる点多々ございます。公文書管理条例を検討する際には、これらの規定もあわせて検討していきたい、このように考えております。

また、公文書管理の判断基準、管理のあり方についての御質問でございますが、公文書館を新たに設置することはなかなか難しいことでございます。現在も、後世に残すべきと思われる書物や資料については、郷土資料館へ送付して管理しておりますが、既存施設の利用や公文書の電子化の推進などとあわせ、歴史的価値の高い公文書の管理方法については、各先進自治体の取り組みを参考にしながら、研究をしてみたいと、このように考えております。

続きまして、5番の沿道などに植えられた樹木の絶えぬ倒木の安全管理についての質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

沿道などに植えられた樹木につきましては、町道内に植栽してある樹木と、沿道の民地内に植樹している樹木が公共空間に張り出している場合などが想定をされておるところでございます。

御指摘されたように、ここ数年沿道の樹木の老朽化による枝の落下や倒木によって、人的被害が各地で発生しており、私自身も大変危惧しているところでございます。

まず、道路の植樹帯に配置している樹木ですが、強い生育力と美観等の観点から、イチヨウやケヤキなどの高木、少し背の低いハナミズキやツツジなどの中低木などが多く植栽しております。

役場前の駅南東西線と駅南大通り線の植栽につきましては、年間業務委託により維持管理をし、枝を短めに剪定をしておるわけでございます。

また、神保原町トライアル西側と古新田ベルク前にケヤキが植栽されておりますが、2年ほど前に枝の剪定作業を済ませており、今後も必要に応じて適宜剪定等を行っていく予定でございます。

その他の路線に部分的に植栽している樹木に関しましては、職員が定期的に巡回をし、枝折れや倒木等の点検を実施しており、信号機や道路標識の見通しを遮っている樹木の枝下ろし等を行うとともに、暴風雨や降雪時などは巡視を行い、枝の損傷などがいないか確認をしております。

御質問の専用機器を使つての点検でございますが、上里町道の樹木の高さ、本数、樹齢等を考慮して、今のところ委託業者や職員による点検で対応してまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、沿道の民地等に茂っている樹木の管理につきましてでございますが、このような民間所有の樹木管理につきましては、所有者個人の適正管理を行っていただく必要があるわけでございます。

町では、区長及び近隣住民からの通報等により速やかに現地確認を行い、所有者への注意喚起等の適切な対処を行うとともに、日ごろ職員が町内に出向く中で、道路や人々が集まる公園、公共空間に張り出す高木等の管理状況について、目視等で気づいた点などを必要に応じて所有者に指摘をしております。

今後も健全で美しい景観を継続できるよう、職員や委託業者による定期的な町内巡回の充実を図るとともに、町民の皆様からの連絡につきましても迅速に対応しつつ、適切な植樹管理を行い、住民に潤いを与えられるような町づくりを行っていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 関根町長から、本当に詳細な、丁寧な御答弁、いろいろありがとうございました。

幾点が再質問させていただきます。

順番に1番から少しずつさせていただきます。

（1）の小学校通学路の歩道設置について、町長のほうから先ほども御説明がありました中で、私もありがたいなと。ということは、先ほど町長がおっしゃってありましたとおり、上里サービスエリアに、来年の12月スマートインターが上下線に開通される中において、やはり藤木戸勝場線も東西線としての位置づけが、かなりウエイトが多いかなと思われることはよくわ

かった中で、また、町長のほうも御理解を願ひまして、今後、県道藤岡本庄線との協議の中で、県道の進捗状況にあわせて、町としても、私が質問した長幡小学校の通学路の新設歩道設置延長要望については御理解していただいて、ここ数年内にできたら、ただ東側に四、五軒一般の住宅はあるようで、用地買収とかそういう、等々で私もこの間確認に行ってきたら、やはりある程度の相手があることですので、歳月がかかることは否めないかなとも感じております。

そういう中で、今後何年ぐらいであそこを、なるべく私とすれば早く着工していただきたいと思うんですが、ということは、ある意味では通学路のこともありますけれども、東に長幡児童館もあって、父兄が子どもを送り迎えするときに使う道路でもあそこはあるわけなんです。だから、通学路のほかにもそういう、児童館の行ったり来たりする等々のこともありますので、その辺も考慮して、なるべく早い時期にということをお願いしているわけですが、その辺について、町長の今後の考え方を再度お聞きしておきたいと思ひます。よろしくお祈りします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議員も御存じのとおり、来年の12月にはスマートインターチェンジが開通になるわけでごさひまして、そうしますと、あそこの交通量も非常に増えていくんだらうと、そんなふうにお祈りして、県土整備事務所に、ここ私も何年もお祈りに行っておるわけでごさひしますが、県議にも一生懸命あそこをやっていただひておるわけでごさひして、近々には何とかなるかなと、そんな印象も受けておるわけでごさひしますが、特に学校があるわけでごさひして、ただ、あそこのところの県道まで町でやりたいとは思ひておったんですけれども、できれば県でやっていただひたほうが効率もよいし、家もかかるわけでごさひしますから、当然県のほうでやっていただひかなければならないということで、あそこは重要道路の1つとして、これからも真剣に取り組んでいきたいと。

できれば開通までにやっってくださいと、そんなお話をしておるわけでごさひしますが、県のほうでも予算等もあるわけでごさひします。御存じのとおり、三町の四つ角からずっと歩道をやっていただひておるわけでごさひしますが、あそこの三差路を優先して先にやっってくださいというようなお話をしておるわけでごさひしますから、ここ一、二年でどうかとは思ひますが、できるだけ早くやっていただひけるように、今後も県議とともに一生懸命推進を図ってまいりたいと、このようにお祈りしてあります。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 大変詳しい御説明をありがとうございました。

続いて、2番の「浮かぶ横断歩道」について、町長からも、まち整備環境課でできる問題ではなくて、要するに県の公安委員会や本庄警察等との話し合いの中で、こちらからは要望して、それをつくってもらおうと、そういうふうな形で、私が質問で考えたあれとちょっと内容が複雑になって、難しいんだと、答弁いただいたことでよくわかりました。

そういう中で、今後町長も答弁でおっしゃられておりますように、大変この「浮かぶ横断歩道」、静岡県の駿府公園の近くでやっているもの、町長からもさっきお話がありましたけれども、今現在、静岡県では試験的にやっているということではあります、非常に経費の面で、信号1基つくるのには500万円前後かかると。そういう中で20万円か30万円だかわかりませんが、その辺の金額でできる横断歩道等々のお話でありますので、今後静岡県のあれもよく注視しながら、本庄警察、また県の公安委員会のほうにもこういうのができてきておるので、是非やっていただきたいと、そういうような、今後もお願いをしていただければ幸いと私は考えております。

結局、最近大学なんかでも心理学とか、認知科学、数学等々の中で、さまざまな分野で研究者が錯視研究というのを非常に盛んに取り組むようになったことが今回の浮かぶ横断歩道ができる1つの理由になっているようであります。その中で、1人の数理工学が専門の明治大学の特任教授をしております杉原厚吉さんの話の中で、錯視は日常生活で起きる現象で、研究にもやはりそれほど費用はかからないと、その仕組みを解明することで、私たちの生活にも幅広くまだまだいろいろな形で生活の中で応用できる分野ではないかと話しておりますので、こういうことも今後の交通安全の1つの危険箇所を安全に守る話の中で、どんどん今後、本庄警察や県の公安委員会に働きかけて、上里町この間も死亡事故が堤でありましたけれども、そういう等々を考えますと、1日も早い、やはり少しでも早い安全対策というものが必要だと思いますけれども、その辺について町長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 浮かぶ横断歩道につきましては、先ほども答弁の中でも申し上げましたとおり、静岡県で試行的にやっておるようでございまして、まだ検証も済んでいないようでございます。またその検証等の結果を踏まえながら、かつ地元の要望等を踏まえて、20万円程度でできるということでございますから、警察署のほうへ要望していきたいと、そんなふうにも思っておるところでございますから、町のほうでも検証の結果どうですかというようなお話もお聞きしながら、効果的であるということであれば、それらを踏まえながら、本庄警察のほうへも要望をしていきたいと、そんなふうにも思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔 10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） ありがとうございます。

続きまして、第3問目の公園の遊具の導入について。

先ほども町長の答弁で申しておられましたように、神保原の駅南の整備が平成25年度で完了しまして、残るのは駅南に大型公園が1つ残っておるわけですが、その中で、私が質問した中でも町長答弁していらっしゃるように、今後は皆野町の例ですか、世代間の交流広場等々を作ったり、それはまた小さい児童や、また高齢者ができる、いろいろな複合的な遊具を揃える等に、できたら、ある程度広ければ、ゲートボールの小さい、余り広いところはとれないかわからないですけれども、今、ゲートボールは余り盛んではない、グラウンドゴルフですか、こんなようなことは少し、そんな広くない場所でもとれるようなことで、世代間の交流や、高齢者の地域のコミュニティーの場等々に、是非考えていただいて、さらに町長もさっき言っておられたように、1つの広場みたいなのをつくって、こむぎっち体操を町でも作ったわけですから、例えば駅南とか西原で日を決めて、健康体力づくりみたいなので、公園でそういう体育指導員か何かの人をお願いして、健康体操をしたり、そうする場所も是非作っていただきたいかなと思っております。その辺について町長のお考えをお聞かせください。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどお話し申し上げましたけれども、駅南の公園につきましては、そういった多目的な交流ができる、そういう公園にしていきたいなということで、今考えておるところでございますけれども、公園の基本計画の中で今後いろいろ検討していきたいと、そんなふうに思っておるわけでございますけれども、先ほど、皆野の公園の例を出しましたけれども、皆野はそこから遊歩道を作ったりして、散策をしながら、ということもあるようでございます。上里町の駅南の公園につきましては、御存じのとおり7,500平米ということで、面積が限られておるわけでございますから、そこにグラウンドゴルフ場ができるかどうか、そういうことも1つは考慮に入れながら、世代間交流ができる公園を作っていければいいなと、そんなふうにも思っているところでございます。7,500平米の中でございますから、用途にも限られたものがあるわけでございますけれども、子どもがサッカーして遊べるだとか、そういう交流の広場として使えればいいなと。お年寄りの皆さん方はそういうところで、例えばゲートボールをやる前にこむぎっち体操でもやっていただいて、健康長寿のまちづくりが並行してできればいいなと、そんなふうにも考えておるわけでございますので、広く皆さんの御意見をお聞きしながら今後計画をしていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔 10番 新井 實君発言〕

10番(新井 實君) 大変ありがとうございました。

最後に、5番の沿道に植えられた樹木の絶えぬ倒木の安全管理の問題についてちょっと質問したいと思います。

実は、平成20年5月3日でしたか、私は神保原小学校の隣の石神社の神社委員長に4月1日になって、5月3日でしたか、朝8時半ごろ連絡がありまして、神保原公民館のすぐ前を通った。すぐ前が道路の南が石神社なんです。その老木の大木が、長さが約6尺ぐらい、1メートル80から2メートルぐらい。初めの大きいのは、直径がもとは30センチぐらいありました。もう一つ25、6センチのは、自動車が通った八町河原の方は、親子で40代の女性と中学2年生の女の子を助手席に乗せて、東から来たときに落ちて、でも、ウィンドウガラスの前でしたので、あれがあと1秒、半分の0.5秒だか何か遅く落ちていれば天井に当たって、2人とも首の骨を折って即死したかもわかりません。

そういう事例は、私も神社委員長になるまで、上のほうのことは全然、神社委員長になっても、木はあるということはわかっていましたけれども、上のことは全然気がつかないんです。あれでドキッとして、倒木の恐ろしさ、とにかくあの場所は児童館の出入り口、公民館の人が出入りしたり、片や西は小学校の正門、出入り口であって、非常に石神社の、私も緊急に全部調べましたら、非常に老木が多くて、今にも折れそうな枝が随分ありまして、緊急に全部2カ月ぐらいのうちに全部、危ない箇所はとりあえず切断して、植木屋さんに頼んで整備はしましたけれども、その中でできない部分は次の委員長にお願いして、文化財になる神保原の石神社、大きな山車があるんです。山車の上の枝が落ちたら、それこそ、今つくれば1億円でもできないような山車の車庫ごと山車がだめになっちゃうので、後を引き継ぐ委員長にお願いして、後で翌年切っていただきましたけれども、そういう中で、各小学校区を見てまいりまして、神保原のところにも石神社に大きな大木があり、また、七本木小学校の近辺にもあるし、長幡小学校の近辺にも、今、樹木で大木で残っているのは、神社・仏閣以外には余り、一般個人的には切り落とされてかなり数は少なくなっておるんですけれども、そういう事故が起こった場合の、私も処置に本当に、トップとして責任の重大さというんですか、後始末をだいぶ神経使いましたけれども、そういうことで、ましてや小学校の出入り口や通学路等において、一般質問で申しましたように、通行中に、自動車はもちろん歩行者も含めて木が倒れて死亡したり、けがをしたりする等々がいつあるかわかりません。今はまして、こういう異常気象の中で、いつ竜巻が起こったり、突風が吹いたり、暴風雨になるかわかりませんので、非常に町も大変ですけれども、1年のうちに最低でも春、秋の2回ぐらいは、一応樹木の状態を、枝の状態、それから木のもとの状態等々を、大変手間がかかりますけれども、毎年必ずやって、定期的に

整備について、調査についてお願いしたいと思っておりますけれども、その辺について、町長に最後に見解を伺っておきたいと思っております。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町道の樹木につきましては、まだそれほど大きなものはないわけでございますから、業者だとか、また町の職員に定期的に巡回をしながら見させていただきたいと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、先ほどの新井議員のお話のように、石神社の倒木におかれましては、余り大きな事故にならなくてよかったかと、私も痛感しておるところでございますけれども、神社・仏閣等につきましても、あわせて町のほうで点検といえますか、目視で点検をさせていただきたい、そういうふうにも思っておるところでございますけれども、特に地域のそういう樹木につきましては、区長さんなり、隣近所の皆さんが、私有地の樹木につきましては、なかなか言いづらい部分というのもあるわけでございますから、是非町のほうへ言っていただければ、町のほうからその持ち主にお話をさせていただいて、そういう事故が全く起こらない、そういう安心して安全な町づくりを推進してまいりたい、このように考えておるわけでございます。神社・仏閣につきましては、特にそういった大きな老木もあるわけでございますから、町でも少しそういうところも点検をさせていただきたい、そんなふうにも思っておるわけございまして、町の皆さんが、町民の情報が樹木の倒木等につきましては何よりでございますので、そういった情報も、広報等か何かで、そういう危険なところがありましたら、是非町にお知らせくださいというようなお話もさせていただきたいかと、そんなふうにも、新井議員のお話の中から思ったところでございますけれども、今後そういった部分でも努力をしていきたい、このように考えております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 本当に、懇切丁寧な御説明をありがとうございました。

これで私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午後 1時40分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番仲井静子議員から、昨日の一般質問中の再質問の発言について取り消しの申し出があり

ました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、発言の取り消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、発言を取り消すことに決しました。

一般質問を続行いたします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 議席番号4番猪岡壽でございます。一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

私の質問事項につきましては、4点ありまして、まず1点目は、上里ゴルフ場の業績と今後の課題についてということでございます。

その として、一昨年と昨年の業績の比較、売り上げの比較、それから利益の比較、入場者等の比較ということで質問いたします。

といたしましては、上里ゴルフ場の今後の経営ということで質問させていただきます。

大きな2番目につきましては、町内巡回バスについて、このことについて質問させていただきます。

として、巡回バスにかかる費用と利用者数について。直近2年間の巡回バスにかかる費用と利用者数の推移ですね、この点について質問したいと思います。

それから、3番目につきましては、上里町下水道処理場予定跡地についてということでございます。これにつきましては、上里町下水道処理場予定跡地の有効利用についてという点について質問させていただきます。

4番目には、LED防犯灯による節電効果についてということで、 として、防犯灯をLED電球に替えた節電効果について、それから電気料金の節減額と初期費用の回収期間ということについて質問をさせていただきます。

まず初めに、町営上里ゴルフ場の業績と今後の課題についてということについて説明いたします。

上里ゴルフ場は、町にとって大変貴重な自主財源を生み出す重要な場所であると思っております。したがって、このことについては私もいろいろと調べて、いろいろと質問してみたいと思っております。

それで、近年のゴルフ場の価格競争は大変厳しい状況にありますが、特にこの上里ゴルフ場

は、隣接する群馬県で非常に安い価格のゴルフ場がありまして、大変苦戦、苦勞はしていると思うんですが、そういう状況の中で、ゴルフ場の業績はどのような実態にあるのか、お尋ねしたいと思います。先ほど申し上げましたように、一昨年と昨年の売り上げと利益、それと入場者数がどのように変わっているかということについてお答えいただきたいと思います。

それから2番目につきましては、今後の経営方針についてということですが、売り上げの向上策について、そのための営業施策について町としてどのような対応をとるのかをお聞きしたいと思っております。

それから、続きまして巡回バスの件についてですが、以前にもこの件につきましては、同僚議員の方より何度か質問があったと思いますが、現状のバス利用者の状況を見ますと、どうも何か少ないような感じがいたしまして、何か空気を運んでいるようなバスの状態でございますので、大変非効率な状況にあるのではないかなと思われま。

そこで、直近2年間の巡回バスに費やす費用と利用者数をお聞きしたいと思っております。

それから、その巡回バスの今後の改善策についてですが、県内の市町村でも、巡回バスを廃止して、タクシー補助券等に切り替えている市町村もあるようですが、町としてはどのようにお考えですか。それと、前回の同僚議員の回答の中では、利用者からアンケートをとり、改善策を検討するというふうにあります。その予定はどのようにする予定でいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。また、私たちも、議員もちょっと一度バスに乗って、どのような不便、また利便があるのか、自分で体験して検討してみたいというふうに思っております。

それから3番目の、下水道処理場予定跡地の件についてですが、これにつきましては、八町河原地区のところに町の下水処理場として、平成11年から13年にかけて4億4,986万円で取得した土地です。土地の面積が4万2,440平米、約1万3,000坪だと思っております。この土地が現在空き地となっているということでございます。昨年までは、地元の八町河原地区の有志の皆さんがお花畑として管理していただいて、非常にきれいになっていたんですが、今年からそれはなくなるようなことでございますので、美観上も、犯罪上もいろいろと問題が出てくるのではないかなというふうに思います。

そして、その対策をどのように講じていくのか、お聞きしていきたいというふうに思っております。また、同僚議員からこの件につきましては、太陽光発電等を設置するとか、いろいろなことが出ておりますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、4番目は、LED防犯灯の節電効果についてでございます。

この件につきましては、今年の2月に私も区長会で話を聞きまして、LEDに替えて節電して、それと10年ぐらい耐用年数があるということですので、電球を替える手間も省けるということで非常に利点が多いということで取り入れるという話を聞いておりましたが、その辺がま

だ始まったばかりですので、電気料金が半分ぐらいになるという話も聞いておったんですが、その辺がどの程度の結果が出ているのかお聞きしたいということと、そのLEDに替えた初期設備費用相当額、これがどんなものなのか、またどのように償却していくのか、お聞きしたいというふうに思います。

以上、終わります。よろしく申し上げます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 猪岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番の上里ゴルフ場の業績と今後の課題について。

一昨年と昨年の業績の比較について（売り上げの比較、利益の比較、入場者数の比較）をお答えさせていただきたいと思います。

平成25年度の上里ゴルフ場単体の経営実績でございますけれども、売上高は2億6,200万円で、前年度と比べて約8%の増となっております。企業の本業による利益獲得力を示す営業利益はマイナス3,200万円でありましたが、前年度と比べて約20%（800万円）ほどでございますけれども、マイナス幅を改善させていただいておるところでございます。

平成25年度の利用者数は3万6,304名で、前年度と比べて約16%（5,127人）の大幅な伸びとなっております。

平成25年度は、今年2月の記録的な大雪で21日間クローズとなりました。このクローズ期間には1,386人の予約がありましたので、本来であればさらなる利用者の伸びが見込まれたのではないかと考えております。

このように、平成25年度の経営実績は、記録的な大雪により長期間のクローズになったにもかかわらず、前年度利用者数から約16%も上昇が見られたことから、景気回復という側面もありますが、若干、上里町のゴルフ場の人気を上向いているのではないかとというふうに分析をしておるところでございます。

続きまして、今後の経営方針についてでございますが、上里ゴルフ場は関越自動車道の本庄児玉インターチェンジからのアクセスがよく、都心から車で約1時間という立地条件を考えると、ゴルファーのニーズも高いと考えております。

また、上里スマートインターチェンジが開通すると、よりアクセスが向上し、利用者数のさらなる増加が期待されておるところでございます。

利用者数の状況から見ると、休日は県外の方からも多くの来場をいただいておりますが、平日に至っては、休日に比べて稼働率が低いのが現状でございます。運営戦略といたしましては、

平日の来客者の増加が課題ではないかと考えております。

私自身もゴルフをやりますが、ゴルフは若年層から高齢者まで幅広く楽しめる生涯スポーツではないかと感じております。町民はもとより、近隣市町村にお住まいの方々、特にシニアや女性の方々に、健康増進のため多く利用していただくことで、平日の利用者数も上向くのではないかと考えております。

議員の御質問のとおり、このようなシニア客層の確保に当たりましては、安価な遊戯代金の設定が不可欠ではないかと考えるところでございます。近隣ゴルフ場では、平日の格安価格設定など、弾力的な料金設定とともに、さまざまな独自サービスも行われております。

ゴルフ場を選ぶ際の大きな要因の一つは、「価格」であると考えられております。このため、町といたしましては、周辺ゴルフ場の料金設定、サービス内容を参考にして、ハーフプレーのスタート時間等も含め、上里ゴルフ場独自の運営戦略を立てるように、さいたまリバーフロンティアとも連携をしながら検討していく必要があると、このように考えておるところでございます。

次に、2番の巡回バスについて。

巡回バスにかかる費用と利用者数についてでございますが、巡回バスにつきましては、交通弱者である人たちの交通手段の確保と公共施設等利用の利便性及び福祉の向上を図る目的で、平成15年5月1日より運行を開始しておるところでございます。

運行当初は、北、南西、南東の3コースをバス3台で運行していましたが、利用者及び地域等の御要望を取り入れまして、平成24年4月23日より、主要公共機関や大型商業施設への乗り入れを行うなど、コースを見直すとともに、七本木、上里東コースでバス1台、長幡西、長幡東コースでバス1台、神保原、賀美コースでバス1台の6コースに変更し、停留所の移設・新設を行い、時刻表の改正を行ったところでございます。

直近の2年間の費用と利用者数の推移についてお答えをさせていただきます。

平成24年度の費用につきましては、運営委託費が年間バス3台分で1,321万1,100円で、中にはバス3台の借上料、ガソリン代、運転手3人の人件費等を全て含んでおります。月額では110万925円、利用者につきましては、年間で1万1,835人でございます。利用者の世代別では、高齢者が9,690人で、割合は81.9%、成人が1,358人、11.5%、子どもが464人、3.9%、障害者が323人、2.7%となっております。

平成25年度につきましては、前年度と同額で1,321万1,100円、月額では110万925円、利用者につきましては、年間で1万1,816人でございます。利用者の世代別では、高齢者が1万250人で、割合は86.7%、成人が1,051人で8.9%、子ども199人で1.7%、障害者が316人で2.7%となっております。利用者につきましては、全体では平成25年度が前年度に比べ19人の減少となっ

ておりますが、高齢者は逆に560人の増加となっておりますのでございます。

平成26年度の巡回バスの予算額につきましては、消費税が8%になったため、1,358万9,000円に上がっておりますのでございます。

また、利用者の予測といたしましては、「かみさと荘」のお風呂が休止している期間であるため、バスの利用者は平成25年度より若干減少すると見込んでおりますのでございます。

次に、巡回バスをより効率的に運用するための施策についてでございますが、先ほどの説明でも触れましたが、これまでに時刻表の改正、一部コースの見直しを実施いたしておりますのでございます。

これは、利用者の要望を受け、平成24年4月から主要公共機関や大型商業施設へ乗り入れをできるようにし、さらに町内3コースから6コースへ変更したことに伴い、時刻表の改正を行ったものでございます。巡回バスの運行当初の3コースでは、1巡回で1時間を超える時間を要しましたが、6コースに分割いたしましたことにより、40分程度に短縮され、利便性も向上いたしました。その結果、平成23年度までは、利用者が9,500人前後で推移しておりましたが、平成24年度以降は総利用者数が年に1万人を超えることとなったところでございます。

また、全てのコースが「かみさと荘」を起点・終点とし、神保原駅、役場、埼玉ひびきの農協上里支店に全てのバスが停車することで、より利用しやすくなり、さらに、町内大型商業施設の停留所の設置等により、高齢者、免許証を返納された交通手段のない方たちへの買い物支援として重要な福祉施策の一つになっていると思っておりますのでございます。

しかしながら、平成24年4月の時刻表の改正を行いましてから2年が経過し、巡回バスの耐用年数、老朽化等も含めまして、巡回バスを含めた公共交通サービスのあり方を見直す時期であると思っております。

さらに検討するために、今年度は「地域交通サービス計画」を策定いたします。内容といたしましては、現状の把握、ニーズの把握のため、町民アンケートや巡回バス利用者アンケートを7月から8月にかけて実施いたしたいと思っております。また、住民参加によるワークショップの開催や、庁内プロジェクトチームによる検討、委託業者による調査・研究を行い、コミュニティバス、デマンド交通、タクシー助成方式など、町にとって最も効果的に運行できる公共交通サービスの実行に向け、計画の策定をしまいたいと、このように思っておりますのでございます。

続きまして、上里町下水道処理場予定跡地について。

上里町下水道処理場予定跡地の有効利用についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

下水道処理場予定跡地は、面積約4.2ヘクタールで、下水道処理施設の建設や公園整備とい

った当初の土地利用計画が変更になった現在は、普通財産として管理をしておるわけでございます。

土地利用の現状といたしましては、埼玉県が行っております河川の維持管理業務での刈り草の有効活用事業用地としての貸し付けや、公共工事の資材置き場等としての貸付利用、また、農用地利用権設定の上、賃貸借契約を締結し、貸し付けを行っている場所もございます。

また、過去にはヒマワリ畑や蓮池、八町河原地区の有志団体に管理をお願いし、観賞用草花を植えていただくなど、環境美化的な利用も行ってきた経緯もございますが、経費の面や管理作業をしていただく方々の負担が増してしまうことなどから、現在そのような継続的利用は行っていないわけでございます。

当初の土地利用計画が変更されて以来、土地の有効活用方法につきまして、庁内会議での検討や議会での御質問に対しまして回答申し上げてまいりましたが、この土地は第一種農地であったために、ほかへの活用が制限されてきましたが、昨年3月の農林水産省からの通達によりまして、要件に合った農地につきましては、太陽光発電設備のための一時転用が可能となりました。

このため、本年3月議会の「上里町下水道終末処理場予定跡地の有効利用方法として休耕地を利用したメガソーラー化構想について」の御質問に対しまして、一部分でも太陽光発電の実施につきまして、周辺の事例を参考に検討を行ってまいりたいと回答をさせていただいております。

また、昨年より埼玉県に対し、太陽光発電設備の設置に関し、相談申し上げておりますが、現在、実施可能な手続き方法等は見出せておりません。今後も県の指導を仰ぎながら、太陽光発電の可能性につきましても研究を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、4のLED防犯灯による節電効果について。

防犯灯をLED電球に替えた節電効果について、電気料金の節減額と初期費用の回収期間についてお答えをさせていただきたいと思っております。

町では、LED防犯灯への交換について、現地調査や施工・修理・維持管理を含めたサービスを一括して1社で行うESCO事業方式を採用し、平成26年3月までに町内の蛍光灯式防犯灯2,544灯を消費電力の少ないLED防犯灯に交換いたしました。

民間事業者として平成26年度より10年間のリース契約を行っているところでございます。

このような取り組みは県内初となり、新聞報道でも大きく取り上げられたところでございます。

御質問の消費電力の節電効果につきましてですが、LED防犯灯は従来の蛍光灯式防犯灯に

比べて約4分の1の消費電力量となり、大幅な節電効果により二酸化炭素排出量が削減されるわけでございます。

電気料金の節減額につきましては、今現在の試算によりますと、1カ月当たり40万円程度の削減が見込まれ、年間480万円弱の削減が見込まれておるところでございます。

LEDに交換した防犯灯では、交換前後で50%の電気料が削減できる見込みでございます。

また、初期費用相当額の分割支払い計画につきましては、導入に際しましては、民間事業者との契約により、設備の初期投資費用とメンテナンスサービス料込みの税抜きで約6,300万円の契約を締結し、町では当該額を10年間で分割払いするものでございます。

LEDは、約3年に一度の球切れ交換がある蛍光灯に比べて、耐用年数が約十二、三年と大幅に寿命が延び、長期間の活用ができます。

事業期間10年の終了後には、現在のリースによるLED防犯灯器具が町に帰属され、その後は維持管理等の経費も削減されます。

今後も防犯灯の効率的な維持管理を行い、地域の安全及び生活環境の保全に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 質問させていただきます。

先ほどの町長の説明の中で、1番のゴルフ場の件の、のほうの今後の改善対策についてということで、平日の稼働率がだいぶ低いというお話をいただきまして、この件につきましては、ゴルフ場のプレー代等を見直していくというようなこともおっしゃられましたが、実際の、私を知る限りの具体的な安いところと申しますと、藤岡のゴルフ場は5,200円で食事付き、これが東コースといういいコースなんです。それで、西コースのほうが4,400円だったかな、こういう価格になっていまして、私が加盟している仲間のコンペはみんな藤岡へ行ってしまうんです。ほとんど上里の人なんですけれども、価格が安いだけにみんな向こうへ行ってしまうということで、せっかく上里にゴルフ場が地元にあって、10分かからないところもありますが、家からそのぐらいで行っちゃうところを30分以上かけて、そういった安いところへ行っちゃうということもありまして、非常にもったいないというふうに私は思っております。

ですから、多少価格は安くなっても入場者数が増えれば、またいろんなものをゴルフ場で買ったり、それから食事をちょっといいものにしたりとか、ビールを飲んだりとか、そういうことで結構お金を落としていく人がいると思います。そういうことで、多少、藤岡ゴルフ場のように安くしなくてもいいですけれども、もうちょっと今の価格よりは、今は6,200円でやって

おります。それで、サルビア会ですか、これに入ると、これが年間5,000円で入ると、1回五、六百円安くなるんですか、そういった特典もあるんですけども、それにしてもまだちょっと高いようなところがありますので、全体を安くするというよりも、例えば上里の町民については結構安くするとか、そういう方法もあって、そういう形でいかに入場者を増やしていくかなということだと思いますのですが、その点いかがでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、猪岡議員がおっしゃられましたように、私もゴルフを少しやるわけでございますから、その辺の価格設定につきましては、痛切に感じておるところでございます。藤岡が5,200円で食事付きということでございますけれども、上里のゴルフ場も6,000円か6,200円、通常は、平日はそのぐらいでやっていると思います。

それで、先ほども言いましたけれども、サルビア会に入っていないなくても、500円のサービス券というのはずっと付いておるわけでございますから、大体5,500円前後でやられているのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

大きなコンペ等につきましては交渉させていただいて、5,000円か5,000円以下に、やれることもあるわけでございますけれども。ただ、リバーフロンティアは4つのゴルフ場を抱えておるわけでございます。先ほどお話を申し上げましたけれども、上里町のゴルフ場におかれましては、昨年度5,000人も、前年に比べて多く入っておるわけでございます。今回の雪でクローズになっておりまして、そのときも1,300人ぐらい予約があったのが、クローズのために入れなかったということでございますから、六、七千人は前年度に比べて入場者が多くなっている。ただ、4つのゴルフ場を経営している、運営をしているフロンティアにしますと、同じ経営の中で料金設定がみんな違うわけでございます。吉見だとか、向こうのほうは高いわけでございますから、上里が安いなら上里に行っちゃいましょうということで、そっちのゴルフ場でやるお客もこっちへ来る可能性も、そういうこともあるわけでございますから、上里だけ特別に多く安くするというわけにもいかない部分、そういう部分も一部にはあろうと、そういうふうにも思っておるところでございますけれども、何せこの上里町のゴルフ場は近隣のゴルフ場をたくさん抱えておるわけございまして、非常に安い設定の中でゴルフをやられている皆さんが多いわけでございますから、私もリバーフロンティアの役員に会うたびに、上里町は条件が皆さんのところとは違うんですよということで、いろいろわがままを言って、安く料金設定をさせていただいておるわけでございますけれども、料金だけではなくて、そのほかのサービスだとか、料金の設定ももう少し民間のゴルフ場と比べて同じようにできないかどうか、もう一度話し合ってみないと、そんなふうにも思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 料金についてはわかりました。

それから、もう一つ、ハーフプレーというのが今ありまして、大体午前中に申し込んで、当日の12時半、あるいは1時半にゴルフ場に行ってプレーをするというシステムがありまして、私も時々行くんですけども、料金が2,500円です。それで、大体空いているときは12時半に来てくれということで、3時ぐらいには終わるんです。そうしますと、3時には大体終わっちゃうと。ほかのゴルフ場なんかは、3時以降もさらにやっているんです。今は6時ぐらいまで明るいものですから、また3時からもうハーフができるというようなことで、うまくこの時間帯を、もっとうまく利用してやっていただければ、売り上げももっと上がるんじゃないかなというふうに思います。

それから、ハーフプレーの料金なんですが、今、私2,500円と申し上げましたが、高崎に市民ゴルフ場というのがありまして、そこが6ホールが2つあるんです。その2つ、12ホール回りますと、市民外の人が2,800円なんです。市民ですと2,200円になるんです。それで、さらに65歳以上になりますともっと安くなりまして、65歳以上ですと1,600円、それから70歳以上になりますと1,400円で12ホールできるというふうなことになっておりまして、そういったこともありますので、このハーフプレーの時間と、そういった料金についてもちょっと見直しといえますか、考えていただければなと思うんですが、その辺町長いかがでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ハーフプレーと早朝プレーにつきましては、平日2,500円ということでやられておるわけでございますけれども、ハーフプレーにつきましては、夏場におかれましては、今の時期は日が大変延びておるわけでございますから、2時半ぐらいまでを限定として、出せるかどうか。これも話し合ってみたいというふうに思います。

先ほど、猪岡議員のお話によりますと、12時ぐらいまでに来てくれと、それ以降は余り受け付けていないと、そういうことですね。ですから、その辺のところも支配人と話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

是非、安い料金でやるのが、ゴルファーが一番安い料金でやれば、ゴルファーもたくさん来ていただけるわけでございますから。私もよく言うんですけども、高速をかけて遠くまで行っても、1,000円安ければそっちに行っちゃうんです。ですから、そういう経費を含めると、上里でやったほうが、1,000円ぐらい高くてもこっちのほうが安いんじゃないかなと、そんなふうにも思うこともあるわけでございますけれども、それもやっぱりゴルファーが選ぶわけで

ございますから、その辺のところもしょうがないのかなと、そういうふうに思いますけれども、できるだけ市民ゴルフ場なんかは非常に安くやっておるようでございますけれども、料金の設定についてはそれほど、2,500円という、近隣のゴルフ場に比べると最低価格だと思うんです。ですから、もう少し時間延長をやって、春の日が延びてからは、2時半ぐらいまで出していただけるように、お話はさせていただきたい、そんなふうに思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） もう一つ質問させていただきます。

やはりゴルフ場も人数を多く入れたほうが儲かるということで、コンペを主体に客層をつかんでいただければなというふうに思います。

それで、児玉工業団地ですとか、児玉都市の企業に、もうちょっと、ここに上里ゴルフ場というのがあって、これだけの料金でやるので、地元ということでもっと利用してくれないかということをしてPRしたらどうかなというふうに思っています。

ただ、景気のいいときは企業も結構社内コンペなんかもやっていたんですが、今はちょっと数が少なくなっているとは思いますが、やはり都市の企業になるべく上里ゴルフ場を使っていただくよう、営業をしていただければなというふうに思っておりますが、その点どうでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 5月30日、つい最近でございますけれども、児玉工業団地の中で上里工業団地会というのが結成されておまして、17企業から20ぐらいあるわけでございますけれども、そのところへ私もこむぎっち体操のDVDをお持ちしまして、PR活動、工場でもひとつこむぎっち体操をやりながら効率を上げてくださいということで、各工業団地会を回らせていただきました。

その時もお話は申し上げたんですけれども、上里町が非常に安く料金設定をやっておりますから、ぜひ工業団地の中でゴルフコンペなどをやる際には、ぜひ上里町のゴルフ場を使ってくださいということで、料金設定表をお配りしながら、毎年これはお話し合いをしておるわけでございますから、そういうお話をさせていただいておるわけでございます。

また、児玉工業団地、本庄と神川もあるわけでございますから、そういうところへのPRしながら、児玉都市におかれましても結構PRもさせていただいておるわけでございますけれども、一層そういうPRをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

おかげさまで、本庄市も市民ゴルフ大会は上里を利用させていただいておまして、毎年上里

のゴルフ場で市民大会をやっておるわけでございます。上里町も当然でございますけれども、年3回のゴルフ協会主催による大会、町が一度日曜日に大会を予定しておるわけでございますけれども、その時も上里町のゴルフ場を使っておるわけでございますけれども、できるだけそういう意味では、私も今回8月24日日曜日にゴルフコンペ、町が主催でやるわけでございますけれども、そういうときには、県の職員等にもお誘いをかけまして、その県のほうにもPRをしていきたいというふうに思っておりまして、毎回、県の職員も何人かは参加をしていただいております、そういう状況の中であるわけでございますけれども、今後とも、上里町は地代を実は払っているんです、御存じのとおり。だから、その地代が年間4,500万円ぐらいですか、前は6,000万円ぐらいあったわけでございますけれども、前回契約のときに少し下げてください、今4,500万円ぐらいですかね。4,300万円だそうです。正確には4,300万円、やっておるわけでございますけれども、先ほどもお話し申し上げましたけれども、今年の赤字額が3,200万円ということでございますから、地代を払っても黒字になれるように、何とか努力をしていきたいというふうに思っておるところでございますけれども、今、ゴルフ人口も徐々に下降線をたどっている、そういう状況にあるわけでございますから、今後のゴルフ場の運営につきましては、いろんなところへPRしながら、皆さんと一緒にやっていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 続きまして、巡回バスの件のほうなんですけれども、この件につきまして、先ほど町長の回答では、大体経費が1,350、60万円ですか、今度の8%に上がった段階で。それで、利用者が約1万人ということになりますと、延べ1万人に対して1人当たり1,300円ということに、1人当たりの計算をするとそういう形になりますかね。

それで、最近では近隣の県内の市町村なんかでも、巡回バスを廃止して、タクシー補助券等に切り替えている市町村もあるようなんですが、この辺につきまして、町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど、議員のほうから空気を運んでいるようだ、というようなお話もいただきました。前からそんなお話もいただいた経緯もあるわけでございますけれども、デマンドタクシーに代えたらどうだということで、上里町もここ四、五年ですか、研究をしてみいました。しかしながら、デマンドバスにおかれましては経費が非常にかかる。今の状況でやっているのが一番経費が安い、そんなふうに思っておるところでございます。

それで、今、美里の例を挙げていただきましたけれども、美里町も今年初めてでございますけれども、70歳以上の方に4万8,000円のタクシー券をやっておるわけでございます。当初の見込みですと200人を想定して美里町は始めたわけでございますけれども、実際に希望者をとったところが300人に増えてしまったと。そうすると、相当当初予算から比べると金額も増えておるわけでございます。

例えば、上里町で、今70歳以上を想定してみますと、それも限定はあります。全部が対象者になるわけではございませんけれども、上里町で4,500人ぐらい、大体70歳以上の方がおるわけでございますけれども、単純に計算して、美里よりも2.5倍から3倍近くいるわけでございますが、対象者がそれだけいるという意味ではございませんけれども、大まかに計算してそのぐらいかかると。そうしますと、大体4,500万円から5,000万円ぐらいかかる。そのぐらいかかってしまうわけでございます。

先ほどもお話を申し上げましたけれども、地域交通サービス計画を、今、これからやりまして、そういう中で細かい点もいろいろ検討していきたいと思えます。先ほども申し上げましたように、デマンドバスがいいか、タクシー券を配ったほうがいいか、今までどおりの町民福祉タクシーがいいか、そういうことも視野に入れながら検討していきたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 続きまして、3番の下水道処理場予定跡地の件の有効利用についてなんですが、先ほど町長のほうから太陽光発電、メガソーラー等についてもいろいろと検討してみるということであつたんですが、この土地の利用については、何も町で全部やるんじゃなくて、賃貸ということも考えられると思えます。そういった企業に貸して、賃料を得るということも、あとは農業法人ですか、こういったところに貸すということも考えられると思うんですが、その辺につきましてはどうでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当然、町が経営するわけではございません。

それで、私もこの新聞を見たときに、すぐ県にお話を申し上げまして、県で何とか方法はないかということで県と相談をさせていただきました。県の副部長がわざわざ上里町までおいでをいただいて、何か方法はあるだろうと、そういうふうにお話を申し上げたんですけれども、これは農振地域でございますから、農産物を作っていて8割、要するに米を作れば、今まで10俵とれたとすると、8俵とれなければダメですよという農林省の考え方はそういう考え方です。

ですから、県でもいろいろ模索しておりましたけれども、作物として、メガソーラーの下で作物を作って8割とれるものは、なかなかないのではないかと。だから、果樹を作ったらどうだと。果樹、みかんだとかそういうものを。年数のかかるものを作ったらどうだということで県にもお願いしたら、千葉とか静岡のほうでそういう例が一つありますけれどもということで、研究をしてみますと、そういうふうにおっしゃっていたわけですが、なかなかメガソーラーの下で8割とれる農産物というのはいないわけですが。

そういった意味で、今年に入って美里でやっております榊を民間でやっておるわけですが、そういうものもひとつ研究材料かなと、そんなふうに思っております、今後検討をしてみたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分散会